

ており、会計の一本化はできないことになっていきます。

二② 工業用水道事業料金は、第1期と第2期で、それぞれの原価を作成した上で料金に反映する、個別原価方式が採用されています。

しかし第2期は経済産業省の補助金を受けている関係から、基準料金トン当たり45円が設定されており、その範囲内での料金設定となっています。二③ 工業用水道事業は、独立採算制の公営企業ですが、現状は危機的な経営状況であると認めざるを得ません。

このような状況から、市民負担を懸念されることに対して、今後市民の皆さんにわかりやすく、財政運営の方針などを、公表し、説明することが必要であることは十分に認識しています。



なお一層、市民の協力が求められるごみの分別

質問者 寺岡公章

ホームページの管理運営について

① バナー広告について

以前は、特定の民間事業所の広告などは敬遠されていたようでしたが、県内の市でも広島、呉、竹原がトップにバナー広告を入れています。わずかですが広告収入も見込めますし、市内事業所の育成にもつながるこの取り組みについて、どのような考えか伺います。

② 行政の職務の周知について

全国的に開かれた行政をと、うたわれて久しいですが、市役所は市民にとってまだまだブラックボックスであり、どのような考え方で、どのような仕組みのもと、行政が営まれているか多くの部分で疑問視されています。

役所が持つ社会的役割というものをホームページ上でも明確に紹介し、住民とのつながりをよりスムーズにすることに努めていただきたいと思いますが、この事についてお考えを伺います。

③ ホームページ全体の管理運営について

本市では主に秘書課と企画課が中心になって管理をしていると聞いています。ただ、更新については様式

さえ決めておけば、各情報の担当課が自ら行ったほうが効率的で、情報発信の意図も、より明確にホームページ訪問者に伝わるのではないかと、現在の体制を疑問に感じています。

現在のホームページの管理運営について、どのような考えで行われているのかを伺います。

④ ホームページ上に掲載するバナー広告については、全国で導入する自治体も徐々に増えつつあるようです。

広告掲載料は自治体規模などで異なりますが、歳入につながる方策の一つとして、バナー広告についての調査研究を行っていくとともに、企業がバナー広告を出すに見合う価値のあるホームページとなるよう努力していきたいと思っています。

ホームページによる情報の共有化推進は現代社会において、重要な位置を占めてきています。ホームページを活用し、市政の方針や方向性、課題などを市民の皆さんにお示しし、情報の共有化を図ることは極めて大切なことであると考えます。また、漫然と情報を載せるだけではなく、市民の方、市外の方、あるいは企業の方を含む多くの方が必要とする情報を的確に届けてこそ、初めて効果があらわれるものとなります。

ホームページによる情報発信は、その情報に熟知している各担当部署

において、更新作業を行っていくことが望ましいと考えられますが、機器やソフトの整備や職員研修といった課題が残っています。一度にすべてを解決するのは困難ですが、今後課題解決に向けて、段階的に改良を進めると共に、パソコンにより情報を得る環境が十分でない方のことも考慮し、従来の広報紙とお互いの特性を活かした情報発信をしていくよう努めて参ります。

用語の解説 バナー広告

インターネットのホームページに掲載される見出し画像による広告。



大竹市のホームページ
http://ww2.enjoy.ne.jp/~otake-city/

質問者 山本孝三

晴海地区の商業開発について

① この計画が実行されると、市域における影響は重大です。商業者や消費者に与える事前の影響調査を実施すべきだと思います。また、大竹市の都市計画には、土地の利用について、商業用地として、商業開発を予定しておりません。開発をする判断基準を示してください。

今、全国の地方都市において大型商業施設が市街地を荒廃させ、商店街のシャッター通りを増やし、街こわしが進行しています。

この深刻な事態を踏まえ、消費者を含む関係団体の要請、地域における運動を背景に、政府は大型商業施設の進出を規制する措置である都市計画法などの改正を行いました。この法律の改正内容について説明を求めます。

同時に法律改正の主旨を無視して施行前に駆け込み式に大規模開発を強行するのは、行政として良くありません。市長のご見解を求めます。

② 当該地区は、平成17年3月に公有水面埋立法の用途変更許可を受け、公園緑地用地から商業施設用地などに変更されています。また、都市計画マスタープラン上は「海

辺のアメニティレクリエーション」であり「隣接する商業街区と一体となつて、相乗効果が発揮されるよう努めること」になっています。部分的に商業地域として市街化区域に編入することは、「都市計画マスタープランとの整合性が著しく合わない」には該当しないと理解しています。

中心市街地活性化法の改正要旨は、旧法では商業の活性化のための市街地の整備等に重点を置いていましたが、新法ではコンパクトな街づくりにより、暮らしやすい都市構造を創出することが主目的となります。

市長に就任して以来、当該用地が大規模商業開発につながった場合の既存商業者への影響などについて、市民の方々の意見を伺ってきました。議会での「晴海2丁目の商業用地化に反対する陳情書」及び「建築条例の改正案」への審議の推移を見極めながら、判断したいと考えています。

福祉行政について

① 障害者、介護、高齢者医療など制度が変わり、負担が大きくなります。障害者に各種給付を受けようとするば一律10%の負担、介護制度における要支援1から2へのふる

いわけや施設入所者への居住費、食費の負担、高齢者には税制の変更により、同じ収入でも納税額が増え、

医療負担も大きくなるなど社会保障制度のあり方が問われる事態になっています。

負担を大きくするばかりでなく、障害者の社会参加の具体的支援としても、障害者雇用の法定雇用率を守るよう企業に要請するとか、医療費抑制のため健康管理の充実を目的に健康相談、指導員制度の実施など行政サービスの維持・充実に入山市政の重要課題と思いますが、市長の考えをお尋ねします。

② 新制度になり、サービスが低下してはならないと考えており、障害者自立支援法に基づき、所得等に応じ軽減措置を講じています。また、介護保険の法改正により、本年4月に地域包括支援センターを設置し、相談業務等の充実を図っています。引き続きハローワークとの連携、地元企業への働きかけなど、障害者の自立・社会参加に向け努力します。



大竹さつき作業所にて

夕張と岐阜から学ぶもの

① 夕張市の破たんや岐阜県の巨額の裏金作りが報道されています。これを他山の石と出来ないか考えてみました。夕張は3月末に現実にはあるはずの借金を決算書から禁じ手を使って消していました。市長命令でそう処理した場合、内部情報を見ることが出来る監査委員にしか見抜けません。監査で銀行の残高証明と照合すれば分かるはずですが。大竹市の監査では残高証明を取っていますか。

また、岐阜県の裏金作りで思うことは、出張旅費の支給に領収書添付が不要なルールです。あまりに簡単にカラ出張が出来る仕組みが理解できません。旅費法がそうであっても大竹市では領収書の提出を義務付けるようにすべきだと思います。以上2点をお尋ねします。

② (代表監査委員)

年度末の現金出納の確認は、4月25日前後に行う3月分例月検査で指定金融機関発行の一時借入金も含めた全ての預金残高証明書でチェックしています。しかし、一時借入金だけの残高証明書は求めているないので、今後は第三者の証明として一時借入金残高証明書を該当機関から求

質問者 日域 究